

			前月比
人	男	90,027人 (1,009人)	50増 (増減無)
	女	91,028人 (1,269人)	66増 (8増)
	合計	181,055人 (2,278人)	116増 (8増)
口	世帯数	79,367世帯 (1,162世帯)	60増 (増減無)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

今号の主な内容

2面

道路・公園環境美化
一斉清掃にご協力を
西東京市老人クラブ連
合会と市では、9月22日(土)
に路上・公園等の空き缶・
空きびんの一斉清掃を行
います。



3面

教育相談課は
こんなところで



お子さんについての心配
ごとは、教育相談課にご
相談ください。専門の職
員がご相談に応じます。

4面

菅平少年自然の家を
ご利用ください



「菅平少年自然の家」
の年末・年始の宿泊
予約受け付けを開始
します。

4面

どんど焼
実行委員を募集します



日本の伝統行事「どん
ど焼」を企画・運営する
実行委員を募集します。
あなたも参加してみませ
んか。

動物愛護週間

9月20日～26日



動物愛護週間は、広く国民の間に動物の愛護と適正
な飼育についての理解と関心を深めるため、「動物の保
護および管理に関する法律」に基づいて設けられたも
ので、毎年9月20日から26日までと定められています。
この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる
動物たちについて、もう一度考えてみましょう。
環境保全課(保谷庁舎☎内線2212)

ペットはあなたの家族です

近ごろはますます、犬や猫などのペットを飼う家庭が増えています。これらの動
物は、人間のパートナーとして、家族や友人のようにかけがえのない存在として、
生活に潤いをもたらしてくれます。しかし、ペットを飼うには、飼い主の責任やマ
ナーが問われます。「ふんの始末をしない」「しつけを怠る」「安易に
捨てる」など、トラブルも後を絶ちません。飼い主には、動物の健康を
守り、周囲の生活環境を侵さないよう配慮する心が求められます。



犬にはしつけを しつけは、人間と犬が同じ社会の中でうまく暮らしていく
ために不可欠なものです。「飼い主の制止に従う」「むだ吠えをしない」「人や他の
動物を攻撃しない」などはしっかりと覚えさせましょう。「お座り」や「待て」な
どを根気よく教え、できたら褒めてあげることで慣れさせてください。

犬・猫に関する相談窓口

相 談 内 容	相 談 窓 口
犬の登録・鑑札交付・登録事項の変更 ○犬の 死亡 ○狂犬病予防注射票の交付	保谷庁舎 1階環境保全課
○犬による事故 ○動物に関する苦情 ○近隣 から苦情が寄せられたら ○迷い込んできた犬 の引き取り ○負傷動物の収容 ○どうしても 飼えなくなった犬・猫の引き取り	多摩小平保健所(☎0424-50-3111)
犬・猫を譲ってもらいたい	東京都動物保護相談センター多摩東支所 (☎0425-81-7435)
飼い犬がいなくなった	多摩小平保健所、東京都動物保護相談セ ンター多摩東支所、最寄りの警察
動物相談(5面下段「無料市民相談」参照)... ペットの飼い方等獣医がご相談に応じます	

犬のしつけ方講演会としつけ方教室

多摩小平保健所では、次のとおり講演会としつけ方教室を開催します。

★犬のしつけ方講演会

とき 10月19日(金) 午後2時～午後4時
ところ 多摩小平保健所(申込不要。
当日直接会場へ)

★犬のしつけ方教室(実技)

飼い主と犬と一緒に学べる、全3日間
の初心者コースです。

とき 10月26日、11月2日・16日(金) 午
後2時～午後4時

ところ 多摩小平保健所

対象・定員 現在健康な生後5か月以
上の犬を飼っていて、講演会を含め4回
すべてに参加でき、犬を連れてこられる方
・10人(他の犬に攻撃的な犬・過去に人を
咬んだことのある犬は参加できません。

申込 往復はがきに住所・氏名・電話番
号・犬の登録年度・鑑札番号・平成13年度
注射済票番号を記入し、返信面のあて名
を書き、9月30日(消印有効)までに、〒187

- 0002小平市花小金井1～31～24多摩小
平保健所生活衛生課食品・獣医衛生係あ
て申し込みを(応募者多数の場合は抽選)

しつけ方教室の見学希望者も募集して
います(定員は10人。申込方法はしつけ
方教室と同じ。犬についての記載は不要)

動物ふれあいフェスティバル

東京都では、動物愛護週間中に「動
物ふれあいフェスティバル」を開催し
ます。パレード等を行いますので、ぜ
ひご来場ください。

とき・ところ 9月22日(土) 午前11
時～午後4時30分・23日(日) 午前10時
30分～午後4時

両日とも、場所は都立上野恩賜公園

問合せ 東京都衛生局生活環境部獣医
衛生課動物管理係(☎03-5320-4412)

秋の交通安全運動 9月21日(金)～ ～思いやり 人に車に この街に～ 9月30日(日)

秋の交通安全講習会
とき・ところ 9月17日(月)午後7時・谷戸公民館
9月19日(水)午後7時・スポーツセンター 9月20日
(木)午後7時・市民会館
田無警察署交通課、西東京市交通安全協会(☎67-0110)、
交通計画課(保谷庁舎☎内線2471)

運動の重点
○高齢者の交通事故防止 ○二輪車・自転車・自動車の交通事故防止
○シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
この運動は、市民一人ひとりに交通安全思想の
普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通
マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底
を図ることを目的としています。また、期間中、西東京市およ
び田無警察署、西東京市交通安全協会等が中心となり、市民
総ぐるみの運動となるよう推進本部を設置し、街頭活動並び
に広報活動を実施します。皆さんのご協力をお願いします。



9月24日(月)は燃やせるごみの収集は行いません

9月24日は 祝日のため燃やせるごみの収集は翌日25日(火)に
なり25日の古紙・ぼろの収集はお休みします(田無地域のみ)

ごみ減量推進課(保☎内線2221)